

口吉川地区市政懇談会 議事録

- 1 日 時 令和5年9月13日（水）
午後7時30分～午後9時10分
- 2 場 所 口吉川町公民館 大会議室
- 3 参加者 口吉川地区 14人
市 21人（市長、副市長、副市長、教育長、総合政策部長、総務部長、市民生活部長、健康福祉部長、産業振興部長、都市整備部長、上下水道部長、議会事務局長、消防長、教育総務部長、教育振興部長、企画政策課長、市民協働課長、生活環境課長、介護保険課長、農地整備課長、交通政策課長）
オブザーバー 3人
傍聴者 3人

4 内 容

(1) 地区からの意見・提言及び市からの回答
別紙のとおり

(2) 意見交換

ア 三木バイオテック株式会社三木堆肥化センターの悪臭問題
について

【蓮花寺地区】

悪臭問題に色々取り組んでいただいているが、なかなか解決に至っていない。風向きによっては臭いが強くなる時がある。業者立会いの時には臭いが拡散し、そこまで臭いがしない時もあり、対応に苦慮している。

【市 長】

地区から直接、又は県会議員を通じて許可権者の兵庫県に直接現状を伝えることも方法の一つである。

【副市長】

市からも兵庫県へ申入れをしたところ兵庫県の担当課から対応すると聞いている。今回、地域の現状を聞いたので、もう一度、兵庫県へ伝えていくことを考えている。

【蓮花寺地区】

これまでも兵庫県へ伝えていたが、今後もこの問題につい

て意見交換や情報の共有を図り、地域としても兵庫県へ相談させていただく。

イ ロ吉川ふれあいバス車両の更新について

【ふれあいバス協議会】

年1回の車両点検においても車両の老朽化が指摘されている。バスの老朽化の状況から更新をお願いしたい。

【交通政策課長】

ロ吉川地区のふれあいバスにおいては異音やアクセルの踏み心地の悪さがあると聞いている。現状としては吉川地区で一定の効果があったとされるデマンド交通の他地区への展開も考えている。この件を含め説明し、ふれあいバス交通を地域で続けるということであれば、更新を検討する。

【ふれあいバス協議会】

その説明はいつになるのか。

【交通政策課長】

可能な限り早くふれあいバスの定例会で説明し、地域と一緒に考えていきたい。また、ふれあいバスを継続するのならば、車両更新は来年度予算で検討する。

【蓮花寺地区】

私も運転手をしていますが、異音がすでに激しいと感じている。デマンド型交通の話を待つのではなく、壊れてからでは遅いので、すぐにでも更新して欲しい。

【市長】

命に危険がある話なので、再度調べさせていただく。また、デマンド型交通については、市から無理に導入をお願いするものではない。地域によってはふれあいバスの運転手の確保が困難なところもあると聞いている。吉川地域の実証実験において一定の効果もあり、地域の理解も得られれば、導入するものと考えている。また、デマンド型交通は原則、町内運行だが地域の状況によっては地区を超えた運行も他の交通事業者との調整により、検討できると考えている。

【蓮花寺地区】

子ども食堂が始まっている。大人も子供もふれあいバスに乗って向かうため、安全に運行できるふれあいバスとなるよ

うお願いします。

ウ 空き地・空き家における雑草問題について

【殿畑地区】

空き地・空き家のことで今年度2回、生活環境課へ電話で連絡した。市の担当からは「所有者に会い、管理するよう連絡する」との返事であり、結果を連絡いただくことになっていた。ただ、今になっても結果の連絡が来ていない。

同様の案件で空き地にある電柱について、関西電力に相談したところすぐに返事が来た。

【生活環境課長】

地区への連絡がなかったことは申し訳ない。今回の殿畑地区の件は連絡を受け、すぐさま文書指導を行った。その後、担当が8月に所有者を訪問したが、会えていない現状である。

今後はある程度の期間を見て、経過を連絡するよう努める。

【殿畑地区】

空き地・空き家の管理を自治会に一任されている事例もあるというが、口吉川地区では高齢化などで引き受けることは難しい。

【生活環境課長】

自治会に一任している事例として、自由が丘地区がある。クリーン作戦とともに周辺清掃をしている際に、空き地・空き家の草刈りを所有者の同意のもと実施していると聞いている。

自由が丘の事例だけでなく、高齢化が進んでいく中で、地域と所有者が今後の対応を話し合う機会も重要と考えている。

【蓮花寺地区】

空き家にあるスズメバチの巣について、通学路の途中にあると危険である。空き家の所有者に連絡をして、市が除去するなど対策できないか。

【生活環境課長】

法律の専門家に相談した結果、通学路で危ないからという理由のみで市が対応するのは難しいとの回答であった。

【副市長】

スズメバチの巣があり危険であっても、財産権があり、市が緊急措置を実施することは法律上、難しいと考える。

【蓮花寺地区】

命に関わることなので、法律の特例等をぜひとも考えたい。

【市長】

法律については国で考えることになるが、法律を待っている間は時間がかかるため、市としてできる対策を考えていきたい。

エ ため池の浚渫について

【東地区】

口吉川地区には小規模ため池が多く、維持管理に非常に多くの経費がかかる。例えば、雨が降った際に土砂がため池に入り込み詰まった。水を抜くために、ポンプを使用したけど燃料代だけでも高額であった。そこで市に相談すると、多面的支払機能交付金などの活用と言われたが、対象面積も小さく交付金の額が少ない。国の制度改革等には時間がかかるが、地区の現状を見ていただき、国・県へ市からも要望していただきたい。

【産業振興部長】

多面的機能支払交付金の活用について、まずは協議会をつくり、取り組んでいただいている。その際に周辺の集落と共同で立ち上げることも一つの方法と考える。

また、国・県には引き続き要望していく。

オ 地方再生・創生について

【大島地区】

区長として地域活動に参加するようになってから、地域に熱い思いを持った方がいると感じた。

今後はそのような方と協力し、地区としてどのようなことができるのか検討していきたい。

まずは市民協働課に相談させていただきながらアドバイス等、協力をお願いしたい。

また、三木の魅力の発信にも力を入れていただきたい。

【市長】

熱い思いを持った人が地域づくりに関わっていくことになるという考えは同じである。

三木市の魅力発信については、小学5年生が自然学校で全員が馬に触れ合うなど、ホースランドパークがある三木市ならではの取組みを一例として、紹介したい。

【東地区】

事業を進めるには地域もそれなりにやる気にならなければならない。買い物支援や遊具の設置は地域として一つになって動いたからこそ実現に動き出している。

市に要望するだけでなく、地域自体が具体的に何をしたいのか、そこからまとまっていく必要がある。

【市長】

地域のまとまった意見をいただければ、市議会議員の方々とともに市も一緒になって、地域の活性化を考えていきたい。

カ 口吉川テレビ共同受信施設の存続等について

【総合政策部長】

市内でテレビ組合が17あるが、既に自前で光ファイバーに置き換えた組合もあり、個人でインターネットテレビに加入し、組合自体が解散したところもある。市の単独で個別の組合に補助することは難しく、国に制度をつくっていただくよう、昨年度は市長が総務大臣へ直接要望したところである。

しかし、国からは実現にはかなりハードルが高いと回答をいただいている。国においては過疎とか辺地地域に対しての補助制度を創設する方向で動いていると聞いているが、口吉川地区はその中に当てはまっていない。

今後は市だけでなく、地域の方も一緒にこの件について要望いただくこともお願いしたい。

【蓮花寺地区】

アンテナを上げることでテレビは見れるということだが、口吉川テレビの使用料の数倍の費用がかかる。口吉川地区がテレビの見えるまちであってほしいことから、国に要望し続ける等、何か工夫をしていただきたい。

【副市長】

国は人口が減っている地域を過疎辺地地域と指定している。その地域に三木市は入っていない。三木市も対象となるよう引き続き国に要望していきたい。

また、既に清算を済ませたテレビ組合もある。市で補助制度を設計するにしても、時期によって補助が受けられなかった組合との整合性のとれた制度設計が必要である。

【東地区】

口吉川地区のテレビ組合は人口密度が少ないが、組合のエリアは広いため、一人当たりの負担は大きいことが課題である。

加えて、eo光のネット回線が通っているため、難視聴エリアにもならない。現状として、若い世帯はインターネットを利用できるため、eo光に乗り換えている。今のままでは高齢者のみが組合員として残ることが目に見えている。そのような中、組合会費の増額で対応もしているが、修繕等で全部無くなってしまう。

どこかのタイミングで組合員がeo光に乗り換える必要があるが、残ったテレビ組合の施設を撤去する費用を補助していただけないか。

【副市長】

今はまだ、国も検討に入っているため、補助制度が創設されるよう引き続き、要望を行っていく。

【蓮花寺地区】

口吉川テレビ組合の組合長としてもお願いします。

【市長】

テレビ組合の件については国会議員にも働きかけながら、要望を行う。